

## 給付金の申請期限は12月28日です

### 旭市中小企業等経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている事業者を対象に、経営の維持や継続のための支援として市独自の給付金が支給されます。

#### 対象者

次の全てを満たす中小企業者(個人事業主を含む)

- 市内に事業所(店舗)または住所を有する中小企業者で、令和3年3月31日以前から事業を営んでいる
  - 令和3年4月～9月のいずれかの月の売り上げが、前年または前々年の同月と比較して、20%以上減少している
- ※旭市中小企業者等事業継続支援金の給付を受けた事業者も申請できます。
- ※千葉県感染拡大防止対策協力金の受給対象者となった事業者や、農業を主な事業としている場合は対象外です。

#### 給付額

1事業者につき10万円 ※1回限り。

#### 提出書類

申請書兼請求書・比較対象とする月の属する年の確定申告書類の写し・売上台帳などの売上高の減少が分かる書類・個人事業主の人は公的身分証明書の写し・申請者名義の振込指定口座の通帳の写し

#### 申込期限

12月28日(火)消印有効

#### 申し込み方法

市ホームページからダウンロードできる申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。申請書は、市商工観光課や各出張所、商工会の窓口などでも受け取れます。

#### 申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132  
商工観光課商工労政班(☎62-5874)

### 旭市農水産業経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている市内の農水産業者を対象に、経営継続のための支援として市独自の給付金が支給されます。

#### 対象者

次の全てを満たす農水産業者(法人を含む)

- 令和3年3月31日までに農水産業の経営を開始し、今後も事業を継続する意欲がある
  - 令和3年4月～9月のいずれかの月の農水産業による売り上げが、前年または前々年の同月と比較して、20%以上減少している
  - 令和2年分の確定申告を行っている
- ※旭市農水産業経営継続支援金の給付を受けた農水産業者も申請できます。

#### 給付額

1経営体につき10万円 ※1回限り。

#### 提出書類

申請書兼請求書・令和2年分の確定申告書類の写し(令和元年と比較する場合は令和元年分の写しも必要です)・売上台帳などの売上高の減少が分かる書類・個人事業主の人は公的身分証明書の写し・申請者名義の振込指定口座の通帳の写し

#### 申込期限

12月28日(火)消印有効

#### 申し込み方法

市ホームページからダウンロードできる申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。申請書は、市農水産課や各出張所、JAちばみどり各営農センター、海匠漁業協同組合の窓口などでも受け取れます。

#### 申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132  
農水産課振興班(☎74-3671)

## ▶▶▶ 国民健康保険税の減免申請を受け付けています ◀◀◀

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した世帯などは、申請することで国民健康保険税の減免の適用を受けることができます。

#### 対象

- ①新型コロナウイルスの影響で、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルスの影響で、世帯主の給与・事業収入などの年間収入額が20%以上減少するなど一定の要件を満たす世帯

#### 提出書類

国民健康保険税減免申請書、事業収入等申告書、令

和2年中と令和3年中の収入額が分かる書類など  
※申請書などは市ホームページからダウンロードできるほか、電話で請求することができます。

#### 申請方法

郵送するか窓口にて提出してください。

#### 申請期限

令和4年3月31日(木)必着

#### 提出・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132  
税務課課税班(☎62-5321)